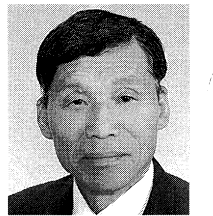
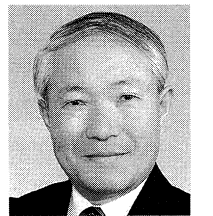


# 市議会報告

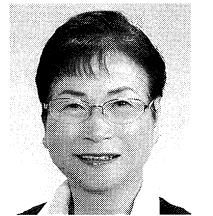
日本共産党  
二本松市議団



齋藤広二議員  
☎090-9030-3654



菅野明議員  
☎090-7068-2195



平敏子議員  
☎090-7333-4690

## 黒字分繰り入れ 国保税4年連続引き下げに! 市内業者の深刻な実態受け 第2弾の給付金 ALPS処理水海洋放出反対意見書採択

6月議会

6月定例会は、1日から15日まで開かれ、一般質問は40分に短縮され、16人が行いました。「選択的夫婦別姓の国会での議論を求める請願」は、賛否を別にしても、国会での議論を求めることさえ反対多数で否決されました。

### 子どもの均等割減免継続で 子育て世代の負担軽減

国保加入世帯は7371世帯  
(全世帯の36%)で1万1710人が加入

今年度の国民健康保険税率改定は、医療費の伸びを1・8%に見込み、前年度国保会計の黒字分1億7588万円を繰り入れ、1人当たり平均で前年比1155円、1世帯当り平均で3649円、4年連続の引き下げとなりました。

また、共産党市議団が求めてきた、18歳以下の子ども「均等割」(1人当り31500円)、の市独自の全額減免が継続され、子育て世帯の負担軽減(720人、1838万円)が図られます。

均等割は、収入のない子どもにも負担を求めるもので、雇用者が加入する健康保険組合や協会けんぽの保険料にはありません。全国知事会や市長会も国

### 経営持続化支援金第2弾の業種別支給状況

業種	事業者数	平均減収率	金額(千円)
宿泊業	20	55.50%	3,972
飲食サービス業	124	51.55%	25,392
生活関連サービス業	58	44.95%	8,630
娯楽業	5	35.95%	1,232
運輸業	8	36.92%	1,504
小売・卸売業	105	37.34%	15,140
製造業	55	32.75%	8,056
不動産業・賃貸業	6	58.92%	1,068
学習支援業	4	23.93%	1,348
療術業	16	40.49%	2,372
建設業	91	67.77%	12,388
医療	2	25.89%	200
福祉	0	-	0
その他サービス業	31	51.43%	4,712
合計	525	48.42%	86,014

に均等割の財政負担の軽減を求めています。さらに、昨年度はコロナ禍で3割以上の減収になった世帯(85件694万円)の減免が実施されました。この制度は今年度も継続されます。

市は、昨年の第一弾の支給(714件)後、12月から今年度の2月まで、売り上げが前年度比20%以上減収した業者に、第2弾で8601万円を525者、(表参照)に支給。売上減少率は、20%から49%が全体の6割、317件で、国の持続化給付金の、売上50%以上減少の要件に該当できない業者を支援することができました。

### 経営持続化給付金

525者に8601万円  
市は、昨年の第一弾の支給(714件)後、12月から今年度の2月まで、売り上げが前年度比20%以上減収した業者に、第2弾で8601万円を525者、(表参照)に支給。

### ALPS処理水の海洋放出決定撤回 を求める意見書採択に

定例会最終日、議員提出議案として出された「トリチウム及び放射線核種を含むALPS処理水の海洋放出方針決定に強く抗議し決定の撤回を求める意見書」が、真誠会、市政会、共産党市議団の賛成多数で、国に提出されました。

請願では、2015年、政府と東京電力は福島県漁業協同組合連合会に対し、「関係者の理解なしにいかなる処分も行わない」と約束。「県内7割を超える43議会議場からも反対・慎重の意見が上がり、世論調査でも反対の声が多数です。地元の声が無視して強行することは、福島この10年間の復旧・復興、生業再建に向けた努力を無にするものです。この4月からようやく、

然として市内業者の深刻な実態が示されました。今後市は、商工業者への運転資金融資が全体の9割以上占めることから、コロナ感染拡大への影響と、国の交付金を注視して、必要な支援策を検討するとしています。

6月補正の主な事業

- 子育て世帯生活支援特別給付金(437世帯667人) 446万円
- 新規就農者研修支援 4110万円
- 畑作生産振興(井戸掘補助) 306万円
- 商店街活性化(コロナによる衛生環境改善補助) 485万円
- 地域体育館等網戸設置 1200万円
- 城山市民プール軒天修繕 300万円

「この会報の作成費には政務活動費が充てられています。」

### 新型コロナウイルス感染症対策について 大規模ソーラー発電施設への対応は

【問】新型コロナウイルス感染症対策について①接種と並行して国に、PCR検査拡充を求めるべきでは。②接種率70%見込みは低いのでは。接種の「打ち手の確保」と市民への情報提供の考え方は。

【答】①同時並行で検査を行なうことは難しい。まずはワクチン接種が優先される。②高齢者の接種希望率が高い状況にあり、最終的に80%台までと予測している。安達医師会に1日あたりの接種枠の拡大と薬剤師確保に向け、二本松薬剤師会に協力依頼を行なった。広報や防災ラジオで情報提供に努めてきた。今後、接種が若い方へ変わっていくので、市のウェブサイトを、公式SNSを活用し情報発信に努める。

### 厚生労働省通知の市の見解は コロナ禍のもと、教員の働き方改革は

【問】①保育士の処遇改善は行われたか。【答】昨年度の会計年度任用職員制度施行に合わせ給与・休暇制度等を大幅に見直し、改善した。また、今年度は、待機児童解消を目的として保育士に限定した給与改定を行い近隣自治体の水準を上回る改善を行った。

【問】2021年3月19日の厚労省通知「保育所等における短時間勤務保育士の取り扱いについて」の市の見解は。【答】保育士の配置は、保育の専門性を重視保育の質を維持していくことを前提にすべきと考えているので、短時間保育士ではなく、今後も引き続き常勤の保育士配置に努めていく。

【問】現在、岩代東新殿から杉沢地内にかけて県発注の国道349号線改良工事が行なわれているが、浮内地内の延長約210mが残されている。工事継続を県に強く働きかけるべきでは。

【答】今後の道路利用状況を確認し歩行者の安全確保、緊急性等も十分考慮し、県に対し歩道整備の要望を検討していく。

【問】岩代、加藤木地内の大規模ソーラー発電施設の流末処理について、災害等から市民のいのちと安全を守るため、行政としての取り組みが求められるが市の対応は。

【答】住民から大雨等の災害発生を心配する声があることは承知しており、事業者に対し今後も継続的に指導していく。大雨警報時には巡視の強化と消防団の協力を仰ぐ等の対応を行ない、市民の命と安全を守るため尽力する。

【問】コロナ禍のもと、教員の働き方改革は。

【答】各学校とも公務の精選や効率化、公務分掌の分担を工夫し児童生徒と向き合う時間を確保し、勤務時間の縮減に取り組んでいる。

【問】オリンピック、パラリンピックに市内の小中学生が招待されると聞くと、観戦予定の学校は、その費用負担は。

【答】各学校のPTAが実施主体となり、学校が窓口として応募し抽選により観戦校が選定される。現在9小学校がソフトボール競技を観戦予定。輸送に係る費用は各学校のPTA負担となる。(その後子ども安全のため中止になりました)

【問】コロナ禍、当初予算の講演会等は行うのか。

【答】国の動向を見据えながら検討する。

### 水道拡張事業の給水工事負担金は 生活保護の扶養照会は慎重に

【問】水道企業会計の現金・預金は合併時の2.5倍の30億円ある。第7次水道拡張事業(石井、大平、上川崎、下川崎)は約10億円と計画されている。市(一般会計負担)と個人の給水工事負担金は。

【答】対象エリアの石井、大平が392戸1245人。上川崎、下川崎が212戸633人で、できるだけ多くの方に加入していただきたい。

安達、東和地域の補助実績で、1件当たりの平均工事額は109万円。新たな補助率2分の1、上限100万円で試算すると、市と個人の負担は、ほぼ同額の54万円となる。

【問】生活保護の申請をためらう理由に、親族への扶養照会がある。国は「生活保護は国民の権利、ためらわず申請を」「扶養

照会は義務ではない」としているが市の対応は。また社会福祉協議会が窓口になっている生活困窮者への資金融資は。

【答】「生活保護の手引き」に指摘文面を追加した。厚労省から「保護の申請権を侵害しないことはもとより、疑われるような行為も慎むべき」との通知が示された。要保護者の生活歴等から、明らかに扶養を期待できないと判断した場合は、扶養照会を行わないこととした。

過去2年間の扶養照会は191件、精神的な支援を含めて、何らかの援助ができると回答があったのは74件、うち金銭の援助に至ったのは8件である。

昨年1月から今年の5月までに保護申請にきた世帯は155世帯、うち受け付けた件数は63世帯、却下世帯は1世帯である。

3月末現在で、緊急小口資金等の貸し付けは325件、1億271万円である。

### 加藤建也議員への「懲罰」動議可決される

今議会の一般質問(6月7日)で、加藤建也議員の「発言が『懲罰』にあたる」と指摘され、紛糾しました。

質問で加藤議員は、法人格を有する一民間団体名や役職名も挙げ、その方の「給料」等について質問。「注意」の発言を受けました。

共産党市議団は、地方自治法や会議規則に則り「実名を出していないまでも人物は容易に特定できることから私人の人格が侵害されたものと考え、懲罰動議に

賛成しました。

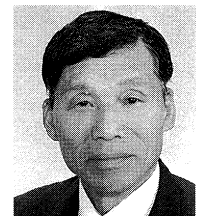
地方自治法132条は「議会の品位の保持」を規定、「議員は無礼の言葉の使用や他人の私生活にわたる言論をしてはならない」とされており、1つの民間団体の一職員の私生活にわたることを、「議会」という公共性の高い場で個人の情報述べることが出来ません。

動議提出を受け、懲罰特別委員会を設置、多数で懲罰を科すことを決定、又、懲罰の種類は2番目に重い「議場での陳謝文朗読」と決まりました。

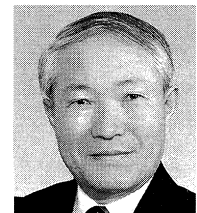
議会最終日の15日、本会議冒頭、懲罰特別委員長報告に、加藤議員は、「特定の人の名前を挙げていないので、名誉は毀損していない、懲罰にはあたらない」と述べ、議長の二度にわたる「陳謝文の朗読」の命令を拒否、「本会議場における秩序維持を妨げた」として、再び「懲罰動議」が出され特別委員会が設置されました。そこで、懲罰の種類は3番目に重い「出席停止」が全会一致で可決され、議長が加藤議員に「1日間の出席停止」を宣告、議場からの退場を命じられました。

# 市議会報告

日本共産党  
二本松市議団



齋藤広二議員  
☎090-9030-3654



菅野明議員  
☎090-7068-2195



平敏子議員  
☎090-7333-4690

## 旧4市町の「水道料金統一」実施へ検討を開始

## コロナで落ち込んだ業種への独自支援実施へ

## 「米価暴落の対策を求める請願」採択をと共産党市議団

9月議会

9月定例議会は、令和2年度決算の認定15議案を含む32議案が提案され議決されました。また新型コロナウイルス感染症対策として、一般質問は40分に短縮され、共産党市議団3人も行いました。

10月臨時会では、コロナ禍で落ち込んだ業種への独自支援策が、予算化されました。(裏面に)

### 水道拡張事業609世帯で10億円 水道企業会計の純益は1億7千万円

9月定例市議会で斎藤広二議員の一般質問に、三保市長は、「水道料金統一を実施する考えであり、実施に向けた検討を始めています」と初めて答弁しました。

県内の合併市町村で料金統一をしていないのは、二本松市、南相馬市、飯館村の3市村であることも明らかとなりました。

共産党市議団は、合併協定では「3年以内に水道料金を統一する」となっている。合併して16年経過した。これまで、旧4市町の不均一料金(表参照)を統一すべきと繰り返し求めてきました。

また、今議会には、二本松市上水道第7次拡張事業(令和11年までに、石井、大

平、上川、下川、吉倉に事業費9億8000万円)が提案されました。

計画給水人口609世帯で、1893。接続率は7割を見込み、補助率は2分の1で上限額100万円です。

水道事業における現金・預金は合併時の2・5倍の30億円となっており、福島県から「健全経営が確保できる」との確認がされました。

令和2年度上水道事業決算では、岩代・東和の簡易水道事業を二本松・安達の企業会計に移行後初めての決算となりました。

給水人口が前年比463人、1・1%落ち込み、年間給水量も6万6895m<sup>3</sup>、1・6

%減少する中でも、1億7233万円の赤字となりました。これは、岩代・東和簡易水道事業の赤字分を一般会計からの補助金により補填されたことによるものです。

老朽管の更新については、二本松地区が昭和4年給水開始から92年、安達地区が50年、岩代地区が48年、東和地区が35年となっています。

法定耐用年数40年ごりの更新では経費がかかりすぎるため、漏水の修繕につとめ長寿命化を図り、極力経費を抑制する。

安達の石綿セメント管延長1万2400mの更新は、今年度で完了見込みとなり、岩代の延長6600mは財政と協議し実施に向け検討するとしています。

### 水道料金表

(口径13mmで20m<sup>2</sup>使用した場合)

地域名	水道料金(月額円)
二本松地区	2,662
岳地区	2,530
安達地区	4,006
岩代地区	3,663
東和地区	3,774

今議会に、「新型コロナウイルス禍による米危機の改善を求める請願」(請願者 安達地方農民連会長佐藤佐市、紹介議員 菅野明)が提出されましたが、反対多数で否決されました。

コロナ感染拡大のものと、需要の急減で米価暴落がおき、一方、生活が困窮し「食べたくても買えない」人が増えています。

請願では、こうした危機的状況改善のため、

①過剰在庫を政府が緊急に買い入れ、市場から隔離し米価下落に歯止めをかける。「過剰在庫の買い上げ」は、北海道・東北6県のJA中央会長や全国知事会も国に要請。1俵60kgの必要経費は1万5155円(全国平均)で、1俵9000円を割る米価では農家は作り続けることができず。

②政府が買い上げた米は、コロナ禍で困っている生活困窮者や学生等への食糧支援に活用する。欧米各国は、食糧確保を安全保障政策の中心に位置づけ、手厚い支援をしています。アメリカの農業予算は約11兆円、内、6割以上が消費者の食糧購入支援に充てられており、

## 「新型コロナウイルス禍による米危機の改善を求める請願」 「一時的対策だから」と否決に

こうした公的支援制度がないのは日本だけです。

③義務でもないミニマムアクセス米の輸入量を減らす。ミニマムアクセスは本来「最低限の輸入機会の提供」であり「輸入義務」ではありません。隣の韓国は、実際全量輸入していません。米輸入量は、35年前の消費量1000万トンを基準に7%、77万トでしたが、現在の消費量は3割減の700万トンです。これに見合った輸入量は、57万トンで20万ト減となり、コロナによる需要減と同量です。バターや小豆等は過剰対策として輸入制限を行っています。

最終日、「一時的対策の請願だから」と反対討論がありました。多くの農家が米作りから撤退すれば、地域の農業の崩壊と食料不足を招きかねません。

【賛成者】齋藤広二、菅野明、平敏子、平塚與志一、佐久間好夫、佐藤有、坂本和広、堀籠新一

【反対者】野地久夫、佐藤運喜、鈴木一弘、斎藤徹、平栗征雄、佐藤源市、安斎政保、小野利美、熊田義春、本田俊昭、小林均、石井馨、加藤建也

# 直接支払い交付金の復活を国に求めるべき メガソーラーを規制する条例の制定を

【問】米価が暴落し「このままでは米作りが続けられない」と農家から不安が広がっている。市として、次の取り組みをすべきでは。

- ① 廃止された米作付けへの直接支払交付金（戸別所得補償制度）107,15,000円の復活を市長会等を通じ国に求める。
- ② 市独自の振興策を創設し、地域と農家を守る事業の実施は。

【答】①平成29年産米を最後に本制度は廃止された。現在、国・県の各種施策があり促進を図ってゆく。需給均衡に向けた国支援策の継続、拡充について県等と連携し、国への要望も検討していく。  
②全国的課題と捉えているが、国・県と一

体に今後も生産農家の所得安定に向けた対策に取り組み。

【問】大規模な開発を伴う再生可能エネルギー施設（メガソーラー施設）の建設を規制する自治体が全国で都道府県段階を含め156自治体で条例化している。そこで、

- ① 市でも太陽光等発電施設の規制に関する条例を設けるべきでは。
- ② 現在、市で把握している大規模な再生エネ施設の建設計画はあるか。

【答】①都市計画法による規制も出来ないか検討したい。建設後も「市民の生活環境の保全」の条例等の整備も併せて、今後調査研究したい。  
②現在建設中のもの以外に、関係法令に基づく協議は無く、再生エネ施設建設計画の情報には得ていない。

# インターネット環境が整わない家庭の支援は 学校給食費の無料化または一部助成の検討は

【問】教育の充実について、各家庭にインターネット環境の整備状況でアンケート調査を実施した目的と、環境が整わない家庭の支援は。

【答】臨時休業となった場合の学びの保障として、タブレット端末を持ち帰り、学校の教室と家庭をオンラインで結んで授業することを想定し、家庭に通信環境があるのか、または、十分かを調査する目的で実施した。オンライン授業には十分でない場合は、児童生徒が学校に登校し、密集を回避した教室でオンライン授業を受けることを想定している。

【問】「学校給食」は大事な教育の一環。県内では給食費の無料化、又は一部補助

する自治体が42市町村と全体の7割の自治体に広がっていて、大玉村では半額、本市でも一部補助を行っている。給食費は年額5〜6万円と、保護者が学校に納めるお金でも高額のため、無料化や一部補助は保護者の負担が大きく軽減される。憲法や義務教育無償化の原則に立てば国や自治体の責任。そこで、市として検討できないか。

【答】次世代を担う若者にも負担を強いることになり、慎重にならざるを得ない。

【問】文科省は、「教育情報ビジョン」において、全ての学校へ公務支援システム導入を推進している。そこで、本市の方針は。

【答】令和4年度から体制を構築し、令和5年から本格運用する予定。

# 二本松市いじめ防止条例が制定される

めの対策を総合的に、効果的に推進することを目指す。

9月議会では、「二本松市いじめ防止条例」が提案され採択されました。

## 【制定の趣旨】

条例は、いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、いじめの防止等のための対策に  
関し、基本理念を定め、市、教育委員会、学校、学校の教職員、保護者及び市民等  
責務、役割を明らかにするとともに、い  
じめの防止等の対策の基本となる事項を  
定めることにより、いじめの防止等のた

とを目的として制定するものです。  
※法律の目的（要旨）いじめはいじめを受けた児童等の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあることから、児童等の尊厳を保持するため、基本理念を定め、国や自治体の責務を明らかにし、いじめ対策を総合的かつ効果的に推進する。

# 感染症対策として米の消費拡大や商工団体への支援 観光客の回復を図るため県内でも先進的取組み

10月21日に開かれた臨時議会では、新型コロナウイルス感染症対策の事業者支援等の予算が提案され、議決されました。

## 【歳出の主なもの】

- 農林水産業費で、米の消費拡大と事業者支援 492万1千円（米の配布事業で、飲食業が200件、持ち帰り宅配飲食サービス業が26件、医療機関3件、福祉施設22件、宿泊業35件。）
- 商工費
  - ・ 感染症対策として商工団体が実施する事業者支援事業費の増 800万円（地酒を買って飲んでポイ

ントを集めよう事業・レシートを集めて応募事業（二本松商工会議所管内300店）・テイクアウト、デリバリー支援事業（あだたら商工会管内30店舗）

・ 感染症の影響を受けた事業者を支援するための商店等活性化推進事業費の増 1555万5千円（二本松の地酒消費拡大、地酒・ワイン等の配布事業で飲食業と宿泊業235店に支援）

○ 観光費

- ・ 感染症の影響により減少した観光客の回復を図るための観光立市推進事業費の増 1600万円（前年度と比べ1万3000人減少した観光客の回復を図るために、1人千円分を観光客の回復を図る目的に、あだたら高原スキー場1万人、塩沢スキー場4千人分のリフト割引券、奥岳までのシャトルバス補助）
- 教育費で感染症対策事業として、学校教育活動継続支援事業費の増（消毒液、衛生用品等） 250万円

これらの事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業者等を支援するため商工団体が実施する事業に対し補助を行うもので、県内でも先進的な取り組みです。

共産党市議団は、9月議会で、コロナ感染拡大で米の需要が減り、価格の暴落がおき、その支援等を求めています。

# コロナ感染症対策で、市民の暮らしを守る予算に 子育て世帯へ給付金、コメ農家へ支援金支給へ

## 共産党市議団/要求実現に奮闘

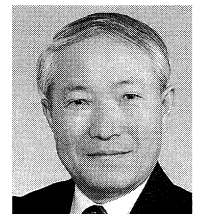
12月議会

# 市議会報告

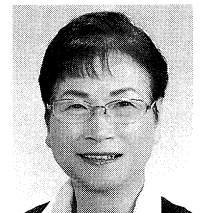
日本共産党  
二本松市議団



斎藤 広二 議員  
☎090-9030-3654



菅野 明 議員  
☎090-7068-2195



平 敏子 議員  
☎090-7333-4690

12月議会は7日から開かれ、副市長、教育委員会委員、監査委員選任の同意を含む26件の議案が提案され、可決されました。

12月議会でも、新型コロナウイルス感染症対策として一般質問を40分に短縮して行われ、一月臨時議会も行なわれました。(裏面に)

### 芝生広場市民が気軽に利用できる施設に 障がい児・通所事業所増で5963万円補正

12月議会では、再提出の芝生広場整備事業費(4億5812万円)を含む今年度補正予算が賛成多数で議決されました。

12月議会を前にした昨年11月末、市民のみなさんからは、サッカー場の早期整備を求める署名4900筆が市に提出されていました。

共産党市議団は、今回の4900人からの署名は市民の民意のひとつの表われであり、無視することは出



2022年度予算要望を三保市長に提出12/6

来ないと考え、重く受け止めることが大切である。との考えに至りました。本事業は、昨年の3月市議会前に「コロナ禍のもと、今進める事業ではなく、一旦立ち止まり検討すべき」として、市民の皆さんから事業凍結を求める1200人の署名が市に提出されました。

市議会の予算審査では、サッカー場のほか、突出してきた安達ヶ原ふるさと村の道の駅事業、霞が城公園内の三の丸御殿復元事業などがあり、予算審査特別委員会での採決の結果、これらを含めた令和3年度当初予算案は反対多数で否決されました。

このため市は、コロナ感染症拡大の影響を考慮し、「芝生広場整備事業」と、「ふるさと村道の駅事業」

に係る予算を撤回しました。共産党市議団は、改めて提出された予算には、「三の丸御殿」の事業も含まれていたことから、当初予算に反対しました。

この間市当局は、議会の一般質問などを踏まえ、整備にかかる経費を抑えるため、サッカー場2面のナイター照明設置を1面にすること。サッカーはもとより、市民が利用できる施設として、グラウンドゴルフやゲートボール、幼稚園・保育所の運動会など幅広い年代の市民が利用できる施設整備をしていくと答弁。

このような経過を踏まえ、市議団は熟慮の結果、本事業について賛成の態度を取りました。

文教福祉常任委員会では、可否多数で委員長採決となり、賛成多数で可決されました。このことは、それだけ本事業に対する市民の考え方が大きく2分している表われです。

### 3つの提案行い討論

共産党市議団は、議会最終日の討論で、

①芝生広場の運営主体は市である。これまでの一般

質問や委員会審査等で出された疑問、質問、意見などを踏まえ取り組むこと。

②施設管理はシルバー委託を検討しているようだが、地域活性化や利用促進の観点から、地域のみなさんや利用者も含めた(仮称)施設運営委員会などの組織を作り、適切な維持管理体制を整えること。サッカーコートやアップコート、芝生広場ごとの利用形態をハッキリさせること。

③市民のための施設とするためにも、市民の声を聞く機会を設けること。岩代地区では3カ所の住民説明会を開くことなど、3点を求めました。

人口減少のなか、市内社会体育施設の利用状況や管理状況を考えた時、本施設の在り方が問われてきます。このようなもとで進める事業ですから、子どもから高齢者の方まで幅広い市民のみなさんが気軽に利用できる施設になるよう改善を求めて行きます。

### 子育て世帯へ年内に「現金10万円」一括支給

子育て世帯(18歳以下)への臨時特別給付金は、一部を年明けにクーポン券とする国の案が、約967億円の事務費がかかることで、国民の批判が上がり、現金

支給でも容認するとしたことから、市は、7270人に7億2700万円を現金で、原則年内一括支給するとしました。(所得要件で対象外は174人)

共産党市議団は、現金での一括支給を求めると共に、国が、子育て世帯に限定したために、非正規で働き、コロナで収入が減った世帯等を対象外にしたことには道理がないと指摘しました。

10万5000円農家へ支援 コメの価格暴落による農家への支援金を、1079haの作付面積に対して、5390万円が支給されます。コメや飲食店等への消費拡大の支援策に続く第2弾で、県内でも先進的な取り組みです。

共産党市議団は、9月議会に価格暴落への支援を求める請願の紹介議員になり、一般質問でも取り上げられました。

### 障がい児通所事業所と利用者増による補正

障がい児通所サービス給付事業では、児童発達支援(1カ所)、放課後等デイサービス(3カ所)、保育所等訪問支援事業所(1カ所)の増加と、新たな32人の通所サービスの利用者の増により、5963万円が追加されました。

この会報の作成費には政務活動費が充てられています。

# 子育て支援センターの体制は 公共施設のインターネット整備は

【問】現在の二本松地域子育て支援センターの人員体制と保育士の専門性についての見解は。

【答】児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点事業として実施している。人員体制は2名以上とされているが、4名の会計年度任用職員で、シフトにより、常時2名以上を配置している。福島県が実施している「子育て支援研修」により、職員の専門性、資質の向上に務めている。

【問】教育の充実について来年度の介助員配置の方針は。

【答】小中学校あわせて35名の配置を予定。市就学指導委員会により特別支援学校に

通学するのが適切であると判断された児童生徒に、優先的に配置する。また、各

小・中学校の希望調査やヒヤリング、学校訪問の結果のもとに、教育委員会で個々の実態や学校の実情を把握した上で、特別な支援を必要とする児童生徒に配置する予定。

【問】智恵子記念館の駐車場トイレ最新式の温水洗浄便座にできないか。

【答】市の財政状況を踏まえながら計画的な設置を検討していく。

【問】利用頻度の高い二本松市福祉センターや勤労者研修センターに優先してインターネット環境整備できないか。

【答】全体的な計画の中で、優先順位を考慮し検討していく。

# 移川橋の診断結果と同じ橋はいくつあるか 「所得補償制度創設」を国に求めるべきでは

【問】橋梁管理について

①移川橋（岩代）は橋梁診断の結果

「Ⅲ」判定とされたが、このランクの橋はいくつあるか。この区分は「早期措置段階」つまり架け替えが必要ということだがどうか。

②古い橋梁から架け替えを計画的に進めるべきでは。

【答】①橋梁点検により、令和2年度末での「Ⅲ」判定の橋梁は16橋。この「Ⅲ」判定の「早期措置段階」とは、道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、補修が必要だがすぐに架け替えが必要となるものではない。移川橋は、桁・橋台に流木等の堆積物があり橋体への影響が懸念され、「Ⅲ」判定であったが、現在県で進

めている河川災害復旧工事の中

で除去したので、現時点では「Ⅱ」

判定の「予防保全段階」である。

②橋梁診断の「Ⅲ」判定は補修が必要なもの、架け替えが必要なものではなく、現時点の点検結果で架け替えの橋梁はない。

【問】米価大暴落により再生産どころか物財費も賄えない。農家からは、コシヒカリ10<sup>kg</sup>8俵の収量で昨年比31000円の下落である。せめてその半額15000円は必要との声があり、かつての戸別所得補償制度と同額である。そこで、「所得補償制度を創設すべき」と国に求めるべきでは。

【答】国の米需給均衡に向けた支援策や経営所得安定対策の動向を注視しつつ、県やJAふくしま未来等の関係機関と連携を図り引き続き要望していく。

# 原油高騰に伴う福祉灯油の実施は 学童保育指導員の待遇改善は

【問】原油の高騰に伴い生活困窮者への福祉灯油の実施。学校など市の施設への暖房費を確保すべきではないか。

【答】国、県、市内各自治体の動向等を見極めながら検討する。学校などの暖房費の確保については、高騰分については、国の特別交付税措置が予定されているので、施設の適切な温度管理に努める。

【問】国からの、新型コロナウイルス感染症対応臨時地方創生交付金が交付された総額は。

【答】令和2・3年の合計額は17億7978万円（一月臨時議会）。全額活用する予定で、各種施策に積極的に活用する。

【問】「生活困窮者自立支援金」支給の実態は。

【答】社会福祉協議会が実施する緊急小口資金等の特例貸し付け

における総合支援資金を利用できない世帯を支援するもので、これまで8世帯に116万円の支給を行い、今後、同世帯に76万円の支給を行う予定。なお、今年の3月末まで申請期間が延長される。

【問】不十分ではあるが看護、介護、保育士等の処遇改善の予算化がされた。全国では、臨時地方創生交付金を活用して、県や市町村が独自に学童保育指導員への支援が実施された実績がある。本市でもできないか。

【答】国の補正予算による収入引き上げ措置を、学童保育指導員の処遇改善に充てることはできないと考える。

## コロナ対策で「住民税非課税世帯」に 灯油購入費補助等 1月臨時議会

1月臨時議会が21日開かれ、コロナ感染症対策等予算が議決されました。

○灯油購入費助成 5000円

対象は住民税非課税世帯のうち65歳以上の高齢者、障がい者、ひとり親、などの世帯。最大で3554世帯。1778万円

○住民税非課税世帯等へ「10万円」給付

国は、住民税非課税世帯や収入が減少して「住民税非課税相当」にあたる世帯を対象に

「臨時特別給付金10万円」を支給するとして。対象は、最大で5900世帯。5億9000万円

○プレミアム商品券 補助第3弾

新型コロナウイルスの影響を受けた事業者を支援するための補助で（300万円）、3月に実施予定。令和3年度累計発行総額は7700万円。

○物産展事業

900万円

○新ビジネス展開事業 540万円

○保育士等処遇改善事業

保育士等へのケア労働に対する賃上げが、月9000円引き上げられる。二本松市の民間保育園15施設の今年度2か月分。463万円

○学校における感染症対策等支援補助金

2250万円

○学校への灯油代の追加補正

418万円

※日本共産党市議団は、12月議会で福祉灯油の実施を一般質問で取り上げ、実施を求めました。